

■市民の皆様からいただいた「市長への手紙」に対する、回答の内容をまとめました。

○対象となった市長への手紙 : 10件 (ただし、匿名等で回答していない市長への手紙は除く。)
 うち回答済みの件数 : 10件
 うち回答作成中の件数 : 0件
 ○対象とならなかった市長への手紙 : 26件 (匿名、回答不要、市政に直接関係のない内容のもの。)

■回答したもの (受付年月令和元年10月分)

※回答済みのものうち、1件は個人情報に関する趣旨となっており、下記に内容を掲載しておりませんので御了承下さい。

対応状況凡例 : ○=手紙の内容に応じて対応済
 △=手紙の内容を検討中
 ×=手紙の内容に対応できない

NO.	種別	件名	要旨	対応		所管課
				内容	状況	
1	手紙	島田市立小中学校再編計画について (学校施設跡地利活用検討委員会)	<p>昭和60年の伊久美中学校と大長中学校の統合(実質的には大長中学校への吸収統合)を当時父兄予備軍の年代で経験しております。私は、統合推進組織の情報発信に疑義を持ち、地元の統合推進検討委員会に猛抗議をした者であります。このようなことから今回の島田市教育環境適正化委員会発足のニュースを知った以降アンテナを高くし、自分が参加(出席)出来る機会には参加し経緯を肌で感じて参りました。島田北中発足の時より、教育委員会としてはより丁寧に説明しており格段の評価(失礼)しております。個人的には教育委員会の進める方向を支持させていただきますが、2~3点私見ではありますが述べさせていただきます。</p> <p>第1は、中間報告における5点の提案があり、中でも4項と5項に感銘しました。4項の「地域の生活や文化・伝統の存続及び活性化を島田市全体で支える」と5項の「教育委員会と島田市は協力してこれを支えていくこと」であります。高齢化、人口減が激しく進む伊久美地区にはこれを打開するだけの自助努力パワーが限られており、今後の伊久美には4項、5項のお言葉は心強いものがあり、昭和60年には聞けなかった言葉でありました。当時は、少人数による弊害克服が前面に押し出されていきました。</p> <p>第2は、教育委員会主催の説明会において説明を受ける側は毎回人が変わり、双六のように何回</p>	<p>まずは、〇〇様におかれましては、8月に策定しました島田市立小中学校再編計画の経緯に対し、御理解をいただき、心より感謝申し上げます。</p> <p>島田市立小学校及び中学校在り方検討委員会、島田市教育環境適正化委員会及び島田市学校再編計画策定委員会では、直接地域に入って意見等を聞きながら検討を進めていくことに努めてきたところで</p> <p>御質問1につきましては、学校施設跡地利活用検討委員会は、副市長を中心とした市役所職員により構成しております。また、各学区に設置するワーキンググループメンバーにつきましては、各自治会関係者と相談をして決めていくこととしております。</p> <p>御質問2及び御質問3の地域特有の課題や具体的な御提案につきましては、学校施設跡地利活用検討委員会において参考とすべき項目です。こちらにつきましては、地域の皆様からの御協力をいただきたいと考えています。</p> <p>学校施設の跡地利活用につきましては、特定地域の課題としてではなく、市全体に係る課題であるとの認識のもと、取り組んでまいります。</p> <p>今後とも御理解、御協力の程、よろしくお願いいたします。</p>	○	教育総務課 36-7952

			<p>も振り出しに戻っての説明であったような感を受けました。これは、私見ですが、学校長及びPTA会長からPTAへの情報発信、自治会長及び町内会長から一般市民への情報発信に課題があったのではと考えます。教育委員会としては一般市民への情報通達を図る努力は少々少なかつたのではないのでしょうか?学校長、自治会長により周知の差は生じたのではないのでしょうか?</p> <p>学校施設跡地利活用検討委員会についてお尋ね致します。</p> <p>質問1 検討委員会は、学区別編成され開催は地元で行われますのでしょうか?地元の一般市民は参加の機会はあるのでしょうか?</p> <p>質問2 文言からは「施設及び跡地」の利活用となっています。インフラだけの検討では、4項の提案にある「地域の生活や文化・伝統の存続及び活性化」が欠けているように受け止められる懸念があります。スクールバスとコミバスの関係(地区住民の交通手段)地域防災の在り方(通学路の安全向上・巨大災害での長期にわたる通学困難事態への対応・小学校が携わってきた避難所運営)など地域特有の抱えた課題は何処(一連の検討委員会の中とは別問題?)で検討されるのでしょうか?</p> <p>質問3 伊久美小学校、伊久美中学校記念広場を、旧伊久美小・中跡地に記念広場を設けることを提案しますので、検討委員会での議案採用をお願い致します。</p>			
2	メール	入籍、戸籍謄本発行について	<p>婚姻届を提出し子連れの再婚のため養子縁組など、本籍の変更などしました。担当してくれた女の人が新人だったのか、参考書みたいな本を見ながらの対応でした。それは仕方ないとは思いますが、色々記入して提出して、「色々すぐ手続きが終わるのでロビーでお待ちください」と言われ待ってましたが40分待っても呼ばれず用事もあったため夫が「まだですか?すぐ出来ると言われたのですが」と言ったら違う人が対応してくれたのですが「何回も確認してからの手続きなのであと40分はかかるので外出しても大丈夫です」と言われました。すぐと言われたから待っていたのに、あと40分もかかるとはどういう事なんだろうと思っただけで文句もあまり言わず外出して1時間後に再び市役所にいきました。40分以上経ってるた</p>	<p>今回の戸籍届出の受付手続等において、〇〇様に変な御迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。</p> <p>今回の市民課における対応は、「手続の処理手順」と「職員の接遇」の2点に課題があったと考えます。</p> <p>まず、「手続の処理手順」につきまして、届書受付時の処理手順や届出後の戸籍謄本等の請求の有無の聞き取り等を徹底し、適切な御案内ができるよう改善を図ってまいります。</p> <p>次に「職員の接遇」につきましては、処理手続に係る期間等を明確にお伝えする等、職員の業務上のスキルの向上に努めてまいります。</p> <p>なお、戸籍関係の手続は、家族の関係を公に証明する大切なものです。届書受理後に届書内容の再確</p>	○	市民課 36-7194

			<p>めすぐ終わると思ったらそこから30分くらい待たされ、せっかくの入籍の日なのに気分も悪くなり台無しになりました。</p> <p>そして今日夫が会社に出すために戸籍謄本を出してもらいたく市役所に行ったら「本籍が〇〇なので島田では出ません」と言われたので、すぐ〇〇市役所に行ったのですが、「島田市役所からまだ書類が届いていないため戸籍謄本出せません」と言われたそうです。もう入籍から1週間近く経っているのに、こんな事ありえますか？まだ手続き終わってないなら島田市役所行った時に「まだ手続き終わってないので〇〇市役所行っても戸籍謄本もらえません」の一言があれば夫も〇〇市役所まで行かなかったです。仕事の合間をぬって〇〇市役所まで行ったので夫も島田市役所に電話をしたそうですが「すぐには戸籍謄本に反映されない事は説明したはずですよ」と言われたそうですが、私と夫はそんな話まったく聞かされなかったです。その電話の時も「確認してすぐ折り返します」と言われたそうですが30分しても折り返しかかってこず、こっちからまたかけたら「もう少し時間がかかります」とのこと。市役所の人のは何分なんですか？折り返し電話くるまで夫は仕事に戻れず〇〇市役所で待つことしかできませんでした。結局「今さっき〇〇市役所に郵送しました」と言われたそうです。〇〇市役所の方が言っていたそうですが、前にも同じことがあったそうです。普通ならもう〇〇市役所に郵送され手続きも終わってるはずだそうです。</p> <p>入籍の日にも嫌な気分になり、今回も夫も私も嫌な気分になり、扶養の手続きや保険証などの色んな手続きも出来ずに本当に困っています。本当に入籍や養子縁組も受理されて手続きされてるのか不安しかありません。</p>	<p>認や確認後のシステム入力など、必要な事務手続きの期間をいただくことを御理解ください。</p> <p>婚姻届と養子縁組届は、〇〇様にとって人生の門出となる大切な日であったにもかかわらず、当方の対応で気分を害することになってしまい、大変申し訳ありませんでした。</p> <p>御心配の〇〇様の婚姻届及び養子縁組届に関する手続きは、確実に行いました。</p> <p>今回、御迷惑をおかけしたことを重ねてお詫び申し上げます。</p>		
3	メール	職員が仕事を放棄することについて	<p>本日、朝6時に避難勧告が発令されました。我が家には高齢者がいるため外に出るべきか迷ったすえに10時頃になって避難するには遅すぎると思いつつも、外が一時的に静まって歩けるようなら避難所に移動したほうが良いという結論になりました。外に出る前に避難場所を再確認しておこうと思い、ネットで避難勧告を出した部署を調べて危機管理課危機対策担当(36-7143)に電話した</p>	<p>台風19号に係る避難勧告発令後の電話でのお問い合わせに対し、職員の対応が不適切であったとの御指摘をいただきました。</p> <p>市内の第一次指定避難所(39か所)は、10月11日の16:30までに開設を完了しており、各自治会長様に電話連絡するとともに、同報無線や防災メール等でも自主避難の呼び掛け等お知らせしております。</p> <p>12日の6:00に市内全域に避難勧告を発令し、8:00に</p>	○	<p>危機管理課 36-7320 都市政策課 36-7177</p>

ところ、「うちではありません。もう立っていたかなあ」と返答されました。仕方なく危機管理担当（36-7320）に電話すると「ここは違います」と返答されました。避難勧告を出しているはずの部署が担当外とはどういうことなのでしょう。市民から電話があれば何を伝えたいのか詳しく聞いてから、「その内容ですとあちらの部署になります。お繋ぎしますので少々お待ちください。」と、返答するのは民間企業であれば新入社員でも当然のように行う基本スキルだと思います。

市役所職員には別件でも仕事の放棄をされています。我が家は公園の建設予定地内にあります。亡き父が40年前に家を建てる時に市役所の職員から「公園を建設するには立退きに協力する」と一筆書くように言われ書類を提出したらしいです。

らしいというのは、書類は父が一人で管理していたため所在が分からないからです。この度公園の規模が小さくなることになり我が家は予定地から外れました。一筆書いた書類は契約書と同じですから、契約内容が変わったなら返却するか無効を証明する書類を出してもらわなければ困ります。このことを都市政策課に相談したところ、「そんなこと考えてもいなかった。相談してみます。」と言ったきり2週間たちます。YESかNOかの返事をしないまま2週間も放置するのは民間企業ではありえないことだと思います。

は副市長を本部長とする水防警戒本部を設置しました。お電話をいただいた10:00という時間帯においては、既に各避難所への避難者が200人程度に達しており、この状況で第二小学校の指定避難所の開設について不明であるとの発言を危機管理課職員がするとは考えにくいところです。

ただし、次第に風雨が強まっていく時間帯に、離れた指定避難所へ避難することは、かえって危険を伴う場合もあることから、当時は自宅2階等への垂直避難または地域の自治会が管理する最寄の公会堂等への避難をお勧めしていた経緯もあります。公会堂等を避難場所として開放するかどうかは、各自治会の判断によることから、「最寄の公会堂が開いているかどうかは、ここではわからないので、地域の自治会へお問合せください。」という主旨のお話をさせていただいた可能性はあります。

結果的に、電話をいただいた御高齢のお母様には納得の行く説明がなされていなかったことは事実ですので、その点につきお詫び申し上げます。また、危機管理課職員が〇〇様と直接お話させていただいた際に「相手が何を求めているのか汲み取って、わかりやすく説明することが重要。高齢者に対しては、なおさら丁寧な対応が必要である。」というアドバイスをいただきました。この点については、今後の接遇に活かしていきたいと考えております。

次に、向島町公園の区域内に建築物を建築するための許可申請書に添付した「公園を建設する際の移転承諾書」については、9月27日（金）にお問合せをいただいた際にお伝えしたとおり、当時は、許可権者が静岡県知事であり、まずは市が保管しているかどうかを調べ、添付文書の存在を確認する必要があったため、「少しお時間をください」と申し上げ、該当する文書を探しておりました。

その結果、昭和53年1月12日付けの許可申請書に承諾書が添付されていることが確認できました。

県への確認や文書を探し出すことに時間がかかってしまったため、御連絡が遅くなり大変申し訳ありませんでした。今後は、お時間がさらにかかりそうな場合は、途中経過を御連絡するなどして、御心配をおかけしないように配慮してまいります。

なお、お問合せいただいた許可申請書の添付書類の返還については、本年度末に都市計画の変更が完

				了した後（令和2年3月末の予定）に、改めて御連絡させていただきます。		
4	メール	初倉地区の遊び場、公園について	初倉地区に住んでいます。子供が7歳になります。初倉地区には子ども達が遊べる公園などが少ないと思います。吉田公園くらいまでとは言いませんがそのようなのびのび遊べる施設を作ってほしいです。宜しくおねがいします。	<p>現在、島田市では向島町公園、田代地区の多目的スポーツ・レクリエーション広場を進めております。以降の公園整備は現時点では未定でございますが、初倉地区の公園整備につきましては、市民ニーズを踏まえ検討していきたいと考えております。</p> <p>初倉地区には、別紙のとおり大柳公園、大井川さくら緑地、南原公園等の公園が13箇所ありますので、ご利用いただければ幸いです。また、外出が心地よい季節になりましたので、アスレチック広場やミニ鉄道等がある中央公園などにも足を延ばしていただけたらと思います。</p> <p>前述の田代地区の多目的スポーツ・レクリエーション広場は、令和2年3月下旬にオープン予定であります。大井川や茶園、蒸気機関車（SL）など島田の地域資源をイメージした近隣にはない大型遊具、スポーツ利用を想定した芝生広場やイベント広場を整備する予定です。完成した際には、隣接して田代の郷温泉「伊太和里の湯」もありますので、初倉から少し足を伸ばしていただければ幸いです。</p>	△	建設課 36-7187
5	メール	ローズアリーナランニングコースについて	<p>私は、日頃からローズアリーナのランニングコースを利用させていただいております。</p> <p>本日は、同コース（ローズアリーナの運営）についてお願いがあります。</p> <p>同コースには、収納可能な観客席が設営されていますが、しばらく前から観客席が常に出しっ放しとなり、収納されることがなくなりました。</p> <p>以前は、メインアリーナのイベント・大会等が終了すると、その度に観客席を収納していただいたので、ランニングコースは広く使用できていました。</p> <p>最近では、観客席が収納されないため、ただでさえ狭いコースが一層狭められた状態が恒常的になっており、そこに早く走るランナー、遅いランナー、横に並んで話をしながら歩く女性、逆方向でも平気で走り回る子供等がひしめき合うことがあり、危険な状態になる時間帯があります。</p> <p>実際に私は、横に並んでコースを塞いで歩く女性から嫌な顔をされたり、逆走する子供を避けようとして観客席に足をぶつけたことがあります。</p> <p>元々、同コースは観客席を収納式とすること</p>	<p>当コースにある収納型観客席は、頻繁に出し入れをすることによる器具の劣化防止策のため、大会が続く場合などには、その都度の収納を行わないこととしておりました。</p> <p>〇〇様の御指摘のとおり、コースを利用する方のスピードには個人差があり、走る人が歩く人を追い越す際には、観客席を収納していない場合、利用者の皆様の安全が十分に確保できない状況が生じます。</p> <p>したがって、コース利用者の皆様の安全確保のため、可能な限り収納することが必要と考えますので、指定管理者に大会等の終了後は、観客席を収納するよう指導いたします。</p> <p>今後ともローズアリーナの御利用に際してお気付きの点等がありましたら、御教示いただきますようお願い致します。</p>	○	スポーツ振興課 36-7223

			<p>で、ランニングコースを広く使用できるように工夫されたものだと思います。</p> <p>そうした機能が無駄にしている状態かつ不安な状態であることから、施設の運営管理者に対して、観客席は原則収納するよう指導してください。よろしく申し上げます。</p>			
6	メール	<p>リニアトンネル工事における大井川水量減少による影響について</p>	<p>リニアトンネル工事により大井川水量減少してしまう件について気になることがあり、ご質問させていただきます。</p> <p>工事により毎秒2tの水が大井川に流れなくなるという報道が散見されます。毎秒2tは膨大な量だなと感じますが、大井川の水量は毎秒30t程度水量があり、その内の2tが工事により減少してしまう。(引用している数字が的を射ているか定かではありませんが、、、)そう聞くと総量約7%が減少する程度に収まっているようにも感じます。私は別にリニアの工事を推進しているわけではありません。ただ上記の水量が減少した所で島田市民、大井川流域に構える企業等の水資源に深刻な損害を与える事象で無いのでは、というのが本音です。木を見て森を見えていない意見なのかもしれませんが、ご返信頂ければ幸いです。</p>	<p>最初にお伝えしたいのは、私はリニア中央新幹線の建設工事に反対してはいません。リニア中央新幹線は日本の発展に大いに資する国を挙げてのインフラ整備であると認識しています。</p> <p>一方、今日の島田市の発展は、大井川を礎としています。大井川を流れる水と地下水からなるその恵は、農林業・工業・観光業の成長に加え、ここにしかない歴史・文化の創造に大きく寄与してきました。当市にとって大井川の水は、まさに「命の水」であります。</p> <p>また、過去には大井川中下流域で水が流れないことに対して水返せ運動が展開され、電力会社との交渉により最上流部に位置する田代ダム、川根本町に位置する塩郷ダムの放水量が調整された経緯もあります。このように、当市をはじめとした大井川流域市町にとって、大井川の水を守ることは非常に重要な課題となっています。</p> <p>また、トンネル工事が水資源を脅かし地域住民の生活に多大な影響を与えた事例はこれまでに多数あり、その有名な事例としてはJR東海道線の丹那トンネルがあげられます。丹那トンネルが地下を貫く丹那盆地は、現在は酪農で有名な地域ですが、トンネル工事による水枯れが起きるまでは、豊富で良質な湧水を利用したワサビ栽培や稲作を営んでいたと言われています。</p> <p>ほかに、新東名高速道路では、掛川市粟ヶ岳トンネルが設置された影響で観光名所「松葉の滝」の水が枯れたと報道されています。さらに、リニア中央新幹線実験線の沿線である山梨県笛吹市などでは、沢枯れなどの事例が報告されています。</p> <p>そのようなことから、大井川水系の水が毎秒2トン減ることの影響は、我々にとって計り知れないものであると認識しています。特にJR東海から納めできる説明のない地下水の影響については、非常に危惧しているところであります。</p> <p>さらに、リニアトンネル工事における問題は、大</p>	○	<p>戦略推進課 36-7120</p>

				<p>井川の流量減少と地下水位の低下だけではありません。河川水温の変化・濁水・重金属を含む発生土の流出・生態系への影響など、危惧することは多岐にわたります。それらの課題に対し、科学的知見に基づく具体策が明記された協定書を本体工事着手前に締結する必要があると考えています。</p> <p>このような私の想いは、10月の広報しまだ「市政羅針盤」にも書かせていただいたところです。既に御覧になっているかもしれませんが、同封させていただきます。</p> <p>これからも、リニア中央新幹線トンネル工事に伴う流量減少をはじめとする各種問題に対し、静岡県、周辺市町、利水者の皆様とともに「オール静岡」の態勢でJR東海と対話を進めてまいります。御理解、御支援をお願いいたします。</p>		
7	メール	危機管理等について	<p>1. 危機管理に関する意見</p> <p>(1) 避難勧告の放送に関して</p> <p>AM6:00以降の防災無線で避難勧告の放送をしていないため、避難の意識が低くなり、状況においては被害(死者、負傷者)が拡大する可能性があります。(朝、10:00 12:00、15:00、17:00位の放送を要望する。)</p> <p>(2) 避難勧告後の消防署等での警戒、見回り</p> <p>避難勧告後の消防署、警察等において、河川の増水状況や山の状況を直接おこない、場合によっては、直接避難を呼び掛ける等の手段を講じて欲しい。(一人世帯等が取り残されている可能性がある。)</p> <p>(3) 六合地区(岸町、阿知ヶ谷、東光寺地区)を流れる、東光寺谷川の水位確認</p> <p>静岡県管理の東光寺谷川の水位計が「西ヶ谷橋」に設置されており、県ホームページから常時確認し、氾濫警戒水位近くになり、危険と判断し、避難所へ避難した経緯があります。(実状は、超えてる。)</p> <p>県と連携強化をし、警戒監視の強化、避難誘導を要望する。</p> <p>2. 危機管理の今後について</p> <p>東光寺谷川は40年前(昭和57年)にも一度堤防が決壊し、島田工業高校周辺が床上、床下浸水が起きており、台風や豪雨時には周辺人たちは常に不安になっているのが現状です。県の河川改修を</p>	<p>1 危機管理に関する意見について</p> <p>今回の台風19号については、今年最強の勢力で島田市に接近することが予想されたことから、接近前の9日(水)から同報無線等を用いて住民の皆様へ警戒と早めの備えを促しておりました。</p> <p>その後も台風接近に伴い、風雨がますます強くなることが予想されたことから、11日の午後、市内の全自治会長に電話連絡し、台風の影響や安全確保について注意を喚起するとともに、16時に市内全域に自主避難を呼び掛けることから地区公会堂を避難所として開放することを要請し、翌12日朝の早い時期での避難勧告があり得ることもお知らせしました。これに併せ、市内の指定避難所39か所を開設し自主避難の受入れを行いました。この際、同報無線や車両による巡回広報、市ホームページへの掲載、FM島田での呼び掛けも行いました。</p> <p>すなわち、猛烈な台風本体が接近するまでに全市民に安全確保の行動を取ってほしいとの思いでした。これを踏まえ、3点の御質問にお答えします。</p> <p>(1)について</p> <p>12日(土)朝6時に市内全域に避難勧告を発令し、住民の皆様へ台風接近前の避難を促したところです。避難勧告は、発令後速やかに自宅2階への垂直避難や、近くの公会堂・指定避難所への避難等、安全を確保するための避難行動を取っていただくことを目的としており、今回は特に台風が接近してから外に出ることはかえって危険であることから、避</p>	○	<p>危機管理課 36-7143 都市政策課 36-7177</p>

			<p>まつのではなく、避難所の再確認、経路の確認整備を要望する。また、市長、市議、市役所の幹部職員等による再調査を要望する。（実状の確認）</p> <p>3. その他</p> <p>六合（特に岸町、阿知ヶ谷、東光寺地区）は、行政における都市計画、災害対策等がされていない気がします。また、財政支援を県や国に積極的におこない、対策を講じて欲しいです。</p>	<p>難勧告を知らせる追加の放送はあえて行いませんでした。その後、更なる状況の悪化があった場合は、災害発生情報や避難指示（緊急）を発令し、命を守る最善の行動を取るようお知らせする予定としておりました。実際は、午後3時頃から5時半頃までの間に、市の南半分の地域で土砂災害のリスクが急激に高まり、また東光寺谷川の外、大代川、伊太谷川、大津谷川は氾濫注意水位を超え氾濫のリスクが高まってきました。大津地区の尾川は実際に越水して周辺地域が浸水しました。このような状況下では、今後の雨量や河川水位の変化予測から、現在のまま安全確保の態勢を維持することの方が大切であることから、関係する自治会長への電話で決して不用意に外に出ることのないようお知らせしたり、FM島田で呼びかけたりしたところです。</p> <p>(2)について</p> <p>今回の台風では、避難勧告発令後、地区の自主防災組織、地元消防団が積極的に地域を見回っていただいたことで、各地の被災状況が随時警戒本部に報告されておりました。市では、被災箇所の確認のほか、継続的に市内危険箇所のパトロールを行い、状況の把握に努めました。自らの安全確保を考慮しつつ、市の水防勤務職員や消防団がこれらの業務に当たりました。警察、消防も独自にパトロールを行っており、危険な状況については、相互に把握するよう連携しております。実際に立ち退き避難が必要な場合は、御指摘のとおり消防団や消防・警察、状況によっては自衛隊が各戸を回って避難の有無を確認して回ることもあります。今後も引き続き関係各所と連携を図り、緊急時のパトロールや避難誘導等の体制確保に努めてまいります。</p> <p>なお、市では、一人暮らしの高齢者等避難行動を自ら行うことが困難な住民を対象として、要配慮者支援計画に基づき、避難支援に必要な最小限の個人情報をお本人の同意の有無にかかわらず、地区自主防の限定した関係者に公表し、民生委員と連絡を取りつつ個別計画に基づき避難支援する取組を行っております。</p> <p>(3)について</p> <p>大井川をはじめとする市内各河川の水位については、現地における目視に加え、〇〇様が確認しておられたサイボスの他、国交省のホームページ、市の</p>	
--	--	--	--	--	--

				<p>みが閲覧できる専用のポータルサイト（流域雨量指数で中小河川の水位変化を予測）、事業委託している民間の気象専門会社からの水位の現状値と予測値を確認し、警戒を行っています。さらに、各河川管理者、ダム管理者等との連絡体制（市長と静岡河川事務所長・長島ダム管理所長・気象台長・中部地域局長とのホットライン、部長レベルでのホットラインを含む）も確保しており、緊急時における関係地区への避難情報の発表が円滑にできるよう体制を整えております。今後も引き続き各河川管理者、ダム管理者との連携、河川の水位情報、雨量情報その他の観測情報の注視等を実施し、水防活動に生かしてまいります。</p> <p>2 危機管理の今後について</p> <p>御指摘のとおり、阿知ヶ谷、東光寺、岸地区は、昭和57年の台風においても浸水被害を受けており、その範囲が島田市洪水ハザードマップにも記載されております。地区内では島田工業高校を避難所として指定しておりますが、今回のような水害に際しては、体育館、錬武館が危険と判断された場合は、校内の卓球場その他の施設を順次開放していただけるよう施設管理者と調整しております。</p> <p>また、避難経路は各住宅等により一軒一軒状況が異なります。どこに、どのように避難するのか、改めて御家族、御近所、御町内で検討していただくことが大切です。自主防災組織には、地区独自の防災マップを作成し、緊急時の避難行動に役立ててもらふことや、市もこの取組を補助制度の活用や推奨や危機管理課スタッフが現地に出向いての助言を行いながらサポートしているところです。</p> <p>なお、避難所等への避難の際には、御近所の支援が必要な方への声掛けや手助け等、地域の共助の力を発揮していただきますようお願いいたします。</p> <p>阿知ヶ谷地区は、従来から自治会や自主防役員が熱心に防災の取組みを行っている地域です。今回の台風でも事前の備えや台風通過後の状況について、積極的に危機管理課を訪れ可能な限りの対応を行っていただきました。今回の台風19号では、結果として人的被害は発生せず、床上、床下浸水した家屋も限定した範囲で済みましたが、この雨があと数時間続いていた場合、市内の至るところで大きな被害が発生していたものと推定しており、危機的状況で</p>	
--	--	--	--	--	--

				<p>あったと認識しています。既に浸水等の被害があった場所には、危機管理部長をはじめ関係市幹部職員が現地を確認しております。特に、阿知ヶ谷地区は大雨の度に東光寺谷川沿いの様子を確認に出向いています。今後も必要に応じ、地元自治会、自主防災組織と連携して現地を確認し、対策を考えてまいります。</p> <p>3 その他について</p> <p>市の都市計画につきましては、都市計画法に基づき、道路や公園、都市下水路などの整備や土地区画整理事業の実施、適正な土地利用を誘導するための用途地域の指定などを行っております。これらの都市計画は、島田市都市計画マスタープランにより、市全域及び各地域別の都市づくりの方針を定め、その実現を図ることとしており、現在、この計画の全面的な改定を進めているところです。六合地域におきましても、これまで岸元島田線、国道1号バイパス東光寺インターチェンジ、東町御請線などの整備をはじめ、中河東光寺線の構想策定などを行っており、六合駅の南口駅前広場についても、本年度、駅前広場拡張の変更を計画しています。</p> <p>また、東光寺谷川の改修については、静岡県に対して早期完成に向けた要望を引き続き行ってまいります。</p> <p>都市計画区域内における都市計画の実現に当たっては、長い期間を要しますので御理解くださいますようお願い申し上げます。</p>		
8	メール	大井川河川敷のトイレについて	<p>こんにちは。毎年島田大井川マラソンに参加させていただいています。ここ数年家族で行っていますが河川敷のトイレの数と設備がとても良いとは言えません。マラソン以外でも多くの方々が河川敷の緑地を使用しているのにトイレの数の少なさと汚さは、半端ないような気がします。近くのコンビニやパチンコ屋さんに行くしかないと思うし先日のマラソンの時も仮設トイレは、まあ仕方がないとしても備え付けのトイレの汚れはどうにかして欲しいと思います。せっかくあれだけの緑地があり色々な方々が使用しているのですからなんとかトイレの数を増やしてもらいたいと思います。よろしくお願ひします。</p>	<p>まずは、しまだ大井川マラソンにご参加いただきありがとうございます。</p> <p>〇〇様からお問合せいただいた河川敷トイレの数につきましては、国土交通省の許可が必要となります。そもそも河川敷は、増水時における洪水対策の役割があり、その際トイレの流失を防ぐ必要があることから、おのずと設置数に制限があります。</p> <p>次に、トイレの汚れにつきましては、清掃を定期的実施しております。しかしながら、しまだ大井川マラソンのように非常に多くの方が利用されたり、トイレそのものが古くなっている場合には、完全な清掃が難しい面があることを御理解いただきたいと思います。</p> <p>今後もトイレの衛生面につきましては、皆様に気持</p>	×	<p>スポーツ振興課 36-7223</p>

				<p>ちよく利用していただけるよう努めてまいります。また、毎年数基ずつトイレの更新を行っており、トイレカーの導入についても検討していきたいと思えます。</p> <p>今後も引き続き、しまだ大井川マラソンに参加いただくとともに、大井川緑地も御利用いただくようお願い申し上げます。</p>		
9	メール	イベント案内について	<p>11月3日（日）に夢づくり会館において、金谷文化産業祭が行われます。主催は金谷文化産業祭実行委員会（島田市商工会・金谷コミュニティ委員会・島田市自治会連合会金谷地区会）となっていますが、市のホームページには開催の案内がありません。10月の広報しまだにも掲載はありません。</p> <p>島田産業まつりは11月9、10日に島田産業まつり実行委員会（島田市商工課・島田市商工会議所）主催で行われますが、こちらはホームページの産業振興に開催案内が掲載されています。商工会が関わっているので金谷文化産業祭についても掲載されているのでよいと思うのですが・・・。</p> <p>因みに観光協会のホームページ案内も同様でした。</p> <p>同じ島田市民がまちを盛り上げようと頑張っているのに島田地区の行事は案内を掲載して、金谷地区は載せないというのは、「思いやり」が不足しているのではないのでしょうか。</p> <p>島田市民が協力し合い、ひとつになってまちを盛り上げようと頑張っているのに、差別をするような行動は理解できません。</p> <p>私は島田市が『協働』を基にまちづくりをめざしていると理解しているので、市は市民の気持ちを汲み取った行動をとっていただきたいと思えます。</p>	<p>この度、金谷文化産業祭の開催情報が市ホームページや広報しまだに掲載されていなかったことにつきましては、毎年恒例のイベントにも関わらず、掲載について積極的な声掛けをせず、情報収集・情報発信が不十分であったことをお詫び申し上げます。</p> <p>直前ではありますが、11月1日付けで市ホームページの地域で開催されるイベント情報を掲載する「とれたて！イベントインフォメーション」というページに金谷文化産業祭の開催情報についてアップしましたが、こうした恒例の人気イベントにつきましては、市民だけでなく市外からも多くの誘客が図れるよう、もっと事前から情報発信をしていくべきであると反省しております。</p> <p>ホームページの「とれたて！イベントインフォメーション」については、市民の皆様に広く御利用、御理解いただけるよう、広報紙において紹介してまいります。</p> <p>今後も、各地域でのイベント情報などについて、積極的な情報収集に努め、きめ細かい情報発信をしてまいります。</p>	○	<p>広報情報課 36-7355 商工課 36-7164</p>